

第 3 問 答案用紙< 1 >
(会 計 学)

問 1

(単位：千円)

①	11,742	②	540	③	31,912
④	426	⑤	104	⑥	393
⑦	453	⑧	12	⑨	12,255
⑩	10,330	⑪	4,680	⑫	952
⑬	1,124	⑭	756	⑮	851
⑯	3,924				

第3問 答案用紙<2> (会 計 学)

問2

(1)

① リース料総額の割引現在価値は、リース料総額から利息を控除した金額であり、借手のリース債務の測定値を意味する。リース債務の測定値は、資産の取得又は利用のために借手が支払うべき対価を意味するため、この考え方は、資産の取得原価を支払対価で測定すべきという考え方と整合するものといえる。

② 貸手の購入価額又は借手の見積現金購入価額は、リース資産の時価（公正価値）を表しているといえる。リース資産の公正価値は、借手が資産そのものに認めた価値であり、この考え方は、資産の取得原価をその公正価値により測定すべきという考え方と整合するものといえる。

(2)

規則的な償却を行わず、のれんの価値が損なわれた時に減損処理を行う方法は、のれんが超過収益力を表すと考えると、競争の進展によって通常はその価値が減価するにもかかわらず、競争の進展に伴うのれんの価値の減価の過程を無視してしまうという問題点がある。また、のれんの超過収益力が維持されている場合においても、その超過収益力は企業結合後の追加的な投資資や企業の追加的努力によって補完されているにもかかわらず、のれんを償却しないことは、追加的資による自己創設のれんを計上することと実質的に等しくなるという問題点がある。

第4問 答案用紙<1> (会 計 学)

問 1

(1)

a	貨幣・非貨幣法	法	b	流動・非流動	法
c	テンポラル	法	d	HR	
e	CR		f	変動リスク	

(2)

貨幣・非貨幣法 (a) は、貨幣項目は決算日レート (CR) で、非貨幣項目は (HR) で換算し、テンポラル法 (c) では、貨幣項目・非貨幣項目を問わず現在の属性をもつものは CR で、過去の属性をもつものは CR で換算する。外貨建有形固定資産の収益性が低下し、期末に帳簿価額を減額した場合、減額後の外貨建の帳簿価額は現在の属性を有するが、貨幣・非貨幣法では HR 換算されるため、その測定値は資産の回収可能性を反映しないのに対し、テンポラル法では CR 換算されるため、その測定値は期末における資産の回収可能性を適切に反映している点で、貨幣・非貨幣法よりもテンポラル法の方が合理的であるといえる。

問 2

(1) 自社が発行した社債の市場価格を推定する際に用いられる割引価値とは、測定時点で見積った将来キャッシュ・アウトフローを、その時点における報告主体の信用リスクを加味した最新の割引率で割り引いた測定値である。

(2) 自社の倒産可能性が前期末より高まった場合、信用リスクが増大する分、負債の市場価格の推定に用いる割引率が大きくなる。この場合社債の割引価値は下落するため、(1) で定義した割引価値を当期末の財務諸表に反映させると、負債の測定値が下落した分について評価益が計上され、期間利益が大きくなるという影響がある。

第4問 答案用紙<2> (会 計 学)

問3

取得の対象である子会社の純資産持分の時価よりも、超過収益力を考慮した取得の対価である子会社株式の取得時の時価の方が高い場合に、差額としてのれんが発生する。のれんは会計上資産として計上されるが税務上その償却額の損金算入は認められず、税務上資産と認められないため、一時差異が生じる。のれんに子会社が税効果を認識すると、のれんが変動しそれに対してまた税効果を認識するという循環が生じてしまうため、税効果を認識しない。

問4

(1)

① 一部が除かれた積立状況を示す額を貸借対照表に計上する場合、積立超過のときに負債である退職給付引当金が計上されたり、積立不足のときに資産である前払年金費用が計上されたりすることがあり得るなど、退職給付制度に係る状況について財務諸表利用者の理解を妨げていると考えられていたからである。

② 数理計算上の差異には、予測と実績の乖離のみならず予測数値の修正も反映されることから、各期に生じる差異を直ちに費用として計上することが、退職給付に係る債務の状態を忠実に表現するとはいえない面があるからであり、過去勤務費用については、その発生要因である給付水準の改訂等が従業員の勤労意欲が将来にわたり向上するとの期待のもとに行われる面があるからである。

(2)

無形固定資産は、その費消態様を明確に把握することが困難であり、売上などの収益との対応関係も希薄であることから、一般に定額法により減価償却が行われる。我が国の退職給付会計では、退職給付見込額の期間帰属方法を費用配分の方法と捉えており、直接観察できない労働サービスの費消態様に合理的な仮定をおかざるをえないことを踏まえると、労働サービスに係る費用配分の方法は一義的に決まらず、勤務期間を基礎とする費用配分方法である期間定額基準を否定する合理的根拠に乏しい。そのため、期間定額基準も認めている。

第5問 答案用紙<1> (会 計 学)

問1

(1) ①経済的単一体説では、会計情報は企業集団の構成員である親会社及び少数株主のために作成、提供され、②同様に企業利益も企業集団の内部構成員である親会社及び少数株主に帰属する。

(2) 連結財務諸表が提供する情報は主として親会社の投資者を対象とするものであると考えられるとともに、この見解による処理方法が企業集団をめぐる現実感覚をより適切に反映できるという点に親会社説の合理性が認められる。

(3) 親会社説は、連結財務諸表を親会社の財務諸表の延長線上に位置づけて、親会社株主の持分のみを資本に反映させる考え方であるから、時価評価する子会社の資産及び負債の範囲を親会社の持分のみとする部分時価評価法と整合する。

問2

企業会計原則は、実務慣習（A）として発達したもののなかから帰納的に会計基準が形成されるのに対し、概念フレームワークは、財務報告の目的（B）から演繹的に会計基準が形成されるという点に相違がある。

問3

(1) 大規模修繕に要した支出は、修繕までに減価を回復するものと考えられるため、固定資産の取得原価に加算する。また、その支出は次回の修繕までに減価すると判断することから、次回の修繕までの期間でにわたり減価償却を行う。

(2) 有償での保証契約の履行により生じる費用は、その販売時には発生していないと考えられるため、引当金を認識することにはならず、その発生時である有償での保証期間に応じて認識すべきと考えられることから、販売時に製品保証引当金を計上することは認められない。

第 5 問 答案用紙< 2 >
(会 計 学)

問 4

(1) 未償却原価は、原始取得原価の一部を費用配分した結果としての資産の残高であり、将来に回収されるべき投資の残高を表すので、通常回収可能原価と一致するが、資産の収益性低下した場合、未償却原価を切り下げた額が回収可能原価になるという関係にある。

(2) 棚卸資産の簿価切り下げの根拠は、棚卸資産の収益性が低下した場合に、取得原価基準の下で回収可能性を反映させるよう過大な帳簿価額を減額し、将来に損失を繰り延べないということにある。

問 5

(1) B+D+E

(2) ① 372,000

② 2,000

③ 60,000

④ 49,000

(3) 理由： ①には損益計算に関連する資金収支の金額であるが、期間変動額には損益計算に関連しない資金収支も含まれるため、両者の金額は一致しない。

勘定科目： 有形固定資産、長期借入金、配当金、短期貸付金、資本金

計算式： $-80,000 + 389,000 - 125,000 + 93,000 + 200,000 - 105,000$

= (①)

問 6

(1) D

(2) (A) 330,428

(B) 776,417

(C) 21,876

(D) 10,086,809

(E) 内容： 過去勤務費用 金額： 1,000,000